

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	東北地方における循環経済拠点港湾形成に向けた検討業務
業 務 概 要	本業務は、東北地方における新たな循環資源を巡る動向や取扱いの現況を把握し、港湾への循環資源の集荷及び効率的な輸送ネットワークの構築を目指して、東北地方における循環経済拠点港湾形成（サーキュラーエコノミーポート）に向けた検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 東北地方整備局副局長 木本 仁 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1
契 約 年 月 日	令和8年9月11日
契 約 業 者 名	一般財団法人みなと総合研究財団
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区虎ノ門三丁目1番10号
契 約 金 額	21,549,000 円(税込)
予 定 価 格	21,615,000 円(税込)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和8年9月11日
履 行 期 間 (至)	令和9年2月26日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

随 意 契 約 理 由 書

1. 業務の名称 東北地方における循環経済拠点港湾形成に向けた検討業務

2. 契約業者名 一般財団法人みなと総合研究財団

3. 随意契約理由

本業務は、東北地方における新たな循環資源を巡る動向や取扱いの現況を把握し、港湾への循環資源の集荷及び効率的な輸送ネットワークの構築を目指して、東北地方における循環経済拠点港湾形成（サーキュラーエコノミーポート）に向けた検討を行うものである。

本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定管理技術者の経験及び能力」「業務の実施方針・実施フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と配置予定管理技術者へのヒアリングにより評価を行った。

審査の結果、一般財団法人みなと総合研究財団を契約の相手方として特定した。

よって、会計法第29条の3第4項に基づき、一般財団法人みなと総合研究財団と随意契約を行うものである。